

練馬区立小中一貫教育校推進委員会（第10回）要点記録

開催日時	平成22年4月14日(水) 午前10時00分～午前11時05分	
会場	大泉学園桜中学校 2階会議室	
出席者	委員	本木薫、中島広美、諏崎啓美、伊藤照代、甲斐智重、中田清、相馬功紀、坂口節子、小川善昭、時政千恵子、坂田美由紀、木下川肇、高島邦夫、伊藤隆、元木靖則、室地隆彦、(敬称略)
	事務局	新しい学校づくり担当課、教育指導課
	その他	教育出版
傍聴者	8名	
案件	<ol style="list-style-type: none"> 1 委員、事務局の紹介 2 副委員長の選出 3 標準服検討委員会の報告 4 教育目標について 5 小中一貫教育校の統一校名の検討 	

委員長

第10回小中一貫教育校推進委員会を開催する。事務局より委員の出欠状況の報告と資料の確認をお願いする。

事務局

本日の出席委員は18名中16名で、2名から欠席の連絡をいただいている。

資料1～5および第9回の要点記録の確定版を事前送付した。要点記録はホームページ上で公開している。

1 委員、事務局の紹介

(新委員等の自己紹介)

2 副委員長の選出

委員長

伊藤校長を副委員長に指名する。

副委員長

一から勉強して推進委員会の副委員長を務めたい。

3 標準服検討委員会の報告

委員長

標準服検討委員会の報告を学校から願います。

委員

昨年度、大泉学園桜小学校副校長を委員長とする標準服検討委員会において、標準服のアンケートを行った。学則に関することは校長の定める事項であるため、今後この案件は学校に委ねられることとなった。その報告と今後の方向性などについて説明する。

まず、標準服検討委員会の報告である。年度末、大泉学園桜小学校ならびに大泉学園桜中学校長に「小中一貫教育校標準服に関するアンケート結果報告」、第1回から第4回までの「標準服検討委員会会議録」、参考資料として「小学校保護者連絡会・中学校保健の会における意見集約」が提出された。

小学校と中学校の保護者の皆様にさらに細かくとったアンケートの概要は、以下のとおりである。

- ① 中学標準服のモデルチェンジは、小学校、中学校ともに「はい」が多く、小学校では大勢を占める。
- ② 小学校で標準服導入は、小中とも概ね、45対55で「いいえ」が多い。
- ③ 「導入する計」のうち、導入学年では、「小1から」が多い。
- ④ 「導入する」の理由では、愛着、自覚、経済性、認知いずれも4割程度ある。
- ⑤ 「導入しない」の理由では、経済性が7割程度で圧倒的。次が、その他で4割程度。その内容は、「活動しにくい」「洗濯できない」が多い。

検討委員会の検討結果は、以下のとおりである。

- ① 中学標準服のモデルチェンジは、現行のデザインへの不満などから可とする意見が大勢を占めた。モデルチェンジによるイメージアップ、生徒増への期待の声もあった。
- ② 小学校での標準服導入は、賛否両論があり、アンケートの結果を勘案しても、何れが良いか決めきれない。
- ③ 導入する場合の問題としては、経済性の他、活動性、洗濯できないがあげられた。
- ④ 導入する場合の工夫として、任意導入に加えて、デザインを複数にして選択性とする、徐々に揃えられるようにする、などの意見があった。

学校としての方向性は、以下のとおりである。

(1) 基本方針

- ① 中学校は、モデルチェンジする。
- ② 小学校は1年生から、任意着用で導入する。
- ③ 小学校5年生以上については、強く推奨する。
- ④ デザインは、各発達段階を考慮しつつ、小中一貫教育校として統一感のあるものにする。

(2) 考え方（標準服の意義、理念）

標準服着用を教育活動の一環として位置づけ、以下の視点から生活指導を行う。

- ① 小中一貫教育校としての一体感、帰属意識を養う。
- ② 衣服に対する意識が芽生える小学校の中学年、高学年段階から、標準服を通して、規範意識を育て、学校としての統一感や規律性を保持する。
- ③ 小中一貫教育校として、地域への認知、アピールに寄与する。

(3) 導入に当たっての留意点

- ① 中学標準服のモデルチェンジにあたっては、現行標準服も引き続き着用可とする。
- ② 経済的な負担感に留意する。
- ③ 小学校では、導入に際して抵抗感をより軽減するため、任意着用、移行期間の設定など柔軟な方策で臨む。

(4) 今後の進め方

標準服検討委員会を再度招集し検討する。基本方針のもとに標準服の基本コンセプト、デザイン、運用方法などを検討し、9月を目途に取りまとめる。

委員

保護者の方も関心をもっている。校長としてどういう学校を作っていくかという中で、標準服についても考えてきた。

一貫教育校として新しい発想をもって、子供にとって良い教育環境を作っていきたい。9年制になるが、単に6+3ではなく、下の学年の子が9年生に憧れイメージして自分を磨く、そんな一貫教育校ならではの教育をしていきたいと考えている。

特に5年生からは中学校校舎で勉強し、生活する。5～9年生がすぐ近くで学校生活を送ることで9年生に憧れを持ち、立派に育ってもらいたい。一貫校だからこそできる教育を進めるうえで、生活時程、授業時間、部活動と同様に、標準服も大切な要素であると考えている。

委員長

標準服検討委員会の報告について意見や質問はあるか。

委員

標準服は当事者の生徒の親でなくても、地域で「一貫校の子供たちだな」とわかる姿である。受け入れられやすいデザインや経済性の面から、先生方も苦慮すると思うが、一括購入以外の方法を選べると良いと思う。

最初から全部揃えるのは厳しいが、桜小中学校の子供たちであることがわかるように考えてほしい。特に当事者の保護者にとってはとても大事なことである。地域としても受け入れやすく、好感を持ちやすい姿になることを願う。

委員

「現行標準服も着用可」とあるが、新1年生も今のモデルのものを着ていいのか。もう1点は、逆にいま着ている生徒たちも新しいものを着てかまわないのか。

委員

もちろん現行のものそのまま着る、つまり買い替えを求めるものではない。新しく着用とすることであれば、それは大いに喜ばしい。この辺については検討委員会で意見を集約する。

委員

以前、小中一貫教育校のアンケートをとった時に、標準服の導入に関して小学校の先生たちはあまり賛成でない回答が多かったと思う。その辺はどのように考えているのか。

委員

あくまでもその時点のアンケートである。現在、教員は学校としての方針に沿って全面的に理解し、協力する姿勢でやっている。

委員

標準服についてこういう結果が出てきたのはとてもいい方向性だと思う。どんな制服になるのか、できあがりを楽しみである。

私服の場合、高学年になるとお金がかかるという話もあるので、5年生から強く推奨するのは子供を説得することにもなるし、いろいろなメリットがあると思う。

委員長

本日いただいた意見を参考にして、標準服の検討をお願いします。

4 教育目標について

委員長

次に教育目標について、学校から説明をお願いします。

委員

教育目標について報告する。学校の一番根幹となるのは教育目標である。

教育ではよく「不易」と「流行」が言われる。教育目標を考えると、この「不易」にあたる部分として「知・徳・体」の調和がある。

私たちは子供たちにたくましく意欲的に人生に取り組み、一人ひとり幸福な人生を送ってもらいたいと心から願っている。

そのための生きる力をつけさせる時に、この「知・徳・体」は決して忘れてはいけない基本的なことと思う。この「知・徳・体」を念頭に置き、多くの学校が教育目標をいろいろ工夫している。

小中一貫教育校として考えた時、そうした例はたくさんあり、いろいろ参考にした。しかし、

せっかく特色ある学校を立ち上げていくわけだから、教育目標も分かりやすく、子供たちが生涯忘れることがないような表現が大事だろうと考えた。

子供たちが自分たちの学校の目標を常に忘れることなく、卒業後も常に思い返して人生の指針としてもらいたい、そういう願いで表現を考えた。

この教育目標は学校の目標だと思っている。教師にとっては子供たちを導いていく、子供たちにとっては指針としてそういう人間を目指していくという意味で、教育目標とは学校目標である。一言で「桜学精神」、これが学校の目標である。

なぜ「桜学」なのか。考えるきっかけは、校名の大泉学園桜小、桜中学校である。そしてこの地域は本当に桜の美しい土地柄でもあり、ここで9年間育まれる子供たちに何か強いメッセージをもたせたいということで「桜学精神」とした。桜は、本当に四季の移ろいを美しく感じさせ、わが国民に勇気と希望とうるおいをもたらしている。その勇気と希望とうるおいに子どもたち自身が気づき、考える、そういう人間になってもらいたいという願いがある。

それを具体的にまとめ、三つの指針を策定した。特に低学年に分かりやすいよう配慮し、現在の大泉学園桜小学校の教育目標、「元気・チャレンジ・思いやり」を生かした。

シンプルであるが、「知・徳・体」の考え方が非常に明確に込められている。

そして何よりも子どもたちが理解しやすい教育目標は、長く子どもたちの心の支えとなっていき、子どもだけでなく大人にも通じる。元気であること、チャレンジ精神、挑戦していく意欲、何よりも他者への思いやり。こういう思いやりのある社会があれば何も問題はない。

「知・徳・体」の理想をこうした言葉で子どもたちに提示している小学校の教育活動に尊敬の念をいだき、この言葉を新しい学校でも生かしていくことが必要であると考えた。

そのうえで「桜学精神」の4文字を高らかに目標とした時、桜から学ぶとはどういうことなのか。「桜のように」とは、たとえていない。「桜の花よりも華ある人」という考え方である。自分の良さを発揮して他の人と共に幸せに生きていこうと心がけることで、華ある人生が得られるということで、自立する、明朗に生きていく、健康に留意する。それが、「元気」に通じていくので指針の一つ目とした。

第2は、桜の花は美しく、咲く時機を知ることはとても大事なことである。桜は花が散ると人々の関心が消えるがその後が大事である。新緑の頃、そして夏に葉が茂った時には木陰を人々に与え、木はそこで一生懸命、光合成を行って栄養をたっぷり吸収して次に備える。人生にはそういう時期もある。「時機を知る」とはそういうことである。

そして木枯らしが吹く時には、冬の刺激が花の芽、葉の芽に刺激を与え、あの厳しい冬の寒さも木にとっては必要である。子供たちが卒業後、社会人として苦労している時も桜の木を見て、あるいは桜の木以外でも自然に自分の人生を合わせて、励みとしていくような生き方が必要だということで「勇気・挑戦・粘り強さ」。これは「チャレンジ」に通じる。「時機を知る」とはそういうことである。

3番目に、桜の木の存在は人々に癒しを与え、新しい環境を創造する。私たちは古来どれだけ桜の木に癒されてきたであろうか。自分の命の役割を自覚し自らを大切にしていける子は本当に誠実であり、そして人に親切であるだろう。そうした生き方は「使命・協調・奉仕」そのものであり「思いやり」に通じる。

今後、この教育目標を基本として、教育課程の編成にあたっていきたいと考えている。「桜学精神」を学校の目標とし、三つの指針も合わせて示し、子供たちを導いていきたいと考える。

委員長

教育目標についてご意見、ご質問をお願いします。

委員

大泉学園の桜並木通りを私たちは大変誇りにしている。その終着点にこの学校があるということで、地域の私たちが誇りにするものをこの学校の精神の中に入れてくださり、ものすごく素晴らしいと思った。「桜学精神」という4文字は「元気・チャレンジ・思いやり」を思い起こす前に覚えやすく、ここに学んだ人たちが残していくものと思う。そういうふうに覚えてもらうのは大事だ。非常に賛同した。地域性とぴったり合っている。

委員

この「桜学精神」というのは響きがよく、「桜」と入っているのが素晴らしいと思った。子どもたちに近い保護者の意見を聞きたい。

委員

この「元気・チャレンジ・思いやり」は日ごろから小学校で子どもたちが使っているものなので、大変親しみがある。また低学年にとっては言葉がわかりやすくとてもいい。中学生にとっても、この文章は大変奥が深く、「桜学精神」の言葉の響きもとてもいいと思う。

5 小中一貫教育校の統一校名の検討

委員長

次に小中一貫教育校の統一校名の検討に移る。事務局から説明をお願いします。

事務局

前回の推進委員会で統一校名を募集することについて説明し、了解を得た。具体的な募集内容は、以下のとおりである。

1 統一校名の募集の概要

(1) 募集の期間

平成22年4月28日（水）～5月17日（月）

(2) 募集方法

募集の対象者	応募方法
桜小・桜中・緑小の児童・生徒、保護者、教職員	学校において、応募用紙を配布し、回収する。
桜小・桜中・緑小の通学区域内に居住する地域住民	「小中一貫教育校だより」の回覧、区報・ホームページの掲載により周知し、区民施設において応募用紙を配布し、回収する。
その他の地域	区報・ホームページの掲載により周知し、郵送またはメールにて新しい学校づくり担当課へ提出する。

- (3) 応募用紙の配布・回収場所
大泉学園地区区民館（大泉学園町8-9-5）
大泉学園町地域集会所（大泉学園町6-20-36）
大泉さくら運動公園多目的運動場（大泉学園町9-4-5）
大泉学園町体育館（大泉学園町5-14-24）
大泉北出張所（大泉学園町4-21-1）

2 今後の予定

- 4月28日 ホームページで公募開始
4月 下旬 「小中一貫教育校だより」で公募を周知
児童・生徒、保護者、教職員向け公募用紙配布
5月 1日 区報に掲載
5月17日 統一校名募集終了
5月 下旬 第11回推進委員会（集計結果の報告、統一校名の検討①）
6月 上旬 「小中一貫教育校だより」で集計結果を公表
6月 中旬 第12回推進委員会（統一校名の検討②、まとめ）

各小中学校に配布している「教育だより」にも記事を掲載する予定である。

募集終了後、推進委員会での検討結果を教育委員会に報告し、教育委員会で協議して決定する形をとりたい。

先行自治体（品川区、足立区、武蔵村山市）における統一校名の公募状況であるが、公募の対象者を全区民または地域限定で行っている。事務局としては広く募集したいと考えている。

参考として応募用紙（案）を添付した。統一校名を書いて読みがなをふり、その校名とした理由を記載していただく。

なお、大泉学園桜小学校、大泉学園桜中学校という名称は、条例上の名称であり、特に変わらない。学校の歴史はそのまま継続する。そういう面で統一校名という言い方をさせていただいている。

委員

配布・回収場所だが、開放などで学校に顔を出す方もいるので、一般の方も学校で提出できるようにしてほしい。

事務局

大泉学園桜小中、緑小の了解を得たうえで、回収箱を置くことはできると思うが、全校に置くことは困難である。

委員

応募用紙に「氏名」とあるが、これはどういう根拠か。

事務局

単なるアンケートであれば無記名もあろうかと思うが、非常に大事な統一校名を応募いただくので、匿名ではなくご自身の名前を明らかにしていただきたいという趣旨である。

先ほどの説明に1点補足する。特定の統一校名の応募件数が多いとの理由で、推進委員会においてその校名に決めるという考え方はとらないほうがいいと考えている。誰の案に決めたというよりは、書かれた理由の趣旨を汲み、全体的な方向性を1ないし2案にまとめたい。

委員

統一校名を7月から8月に決定することは、今後学校の立ち上げも含めてとてもありがたいが、現に小学校、中学校はそれぞれ法的に残る。そのため、証明書を発行する時などに、この統一校名がどこまで使えるのか、あるいは使えない範囲が何らかの形で出てくると思う。

例えば、中学校が高等学校に発行するいわゆる学力調査書のようなものはどうなるのか。学校内部で言えば、予算の執行は小学校費、中学校費に分かれているが、小学校に配当された予算を中学校の生徒が使うこともあり得る。

小学校、中学校という区分は学校の中ではなくするため、執行上の公印の扱いも含めてどのようになるのか。統一校名はあるけれども浸透していかず、逆にそれが支障になることもあり得る。事務局でまとめてほしい。

事務局

これから整理していく部分だが考え方としては基本的に、統一校名をなるべく使えるような仕組みを作っていきたい。法的な小中学校名は変えようがないので、どのような使い方ができるのか、先行自治体の事例等も収集しているところである。そういった部分も含めて一定整理し、対応させていただきたい。

○今後の日程他

委員長

今日いただいたご意見を踏まえて、事務局に統一校名の公募の手続きに入っていただき、次回の推進委員会で統一校名の集計結果を基に協議したい。

次に、第11回以降の開催日時について事務局から説明をお願いします。

事務局

今後の推進委員会のスケジュールについて。第11回から第15回までの予定を早めに決めさせていただいた。あらかじめ、委員の皆様方に日程調整をお願いしたい。

委員長

日程についてよろしくをお願いします。本日の案件については終了したが、全般に渡って言い漏らしたことがあればをお願いします。

委員

標準服の検討委員会はいつ頃依頼があるのか。また、人数の変更等がないか確認したい。

委員

なるべく早く招集したいと考えている。推進委員会終了後、事務連絡をさせていただく。

委員長

最後に、次回の案件および開催日時について事務局からお願いします。

事務局

今回は、統一校名のアンケート集計結果を基に検討し、集約について話を進めていきたいと考えている。その他の案件については今後調整する。

(第 11 回小中一貫教育校推進委員会の開催日程の確認)

5月28日(金) 午前10時～ 於 大泉学園桜中学校

委員長

以上で第 10 回小中一貫教育校推進委員会を終了する。